

第 6 期計画の取組みと評価

本市では平成27年度から平成29年度にかけてさまざまな施策をすすめ、本計画をより現実のものとし、基本理念を実現するため、「坂出市介護保険事業計画運営推進委員会」を年間2回開催し、進行管理および評価を行ってまいりました。（平成29年度からは「坂出市高齢者福祉計画等策定協議会」にて検討）

坂出市介護保険事業計画運営推進委員会開催履歴

平成27年度第 1 回坂出市介護保険事業計画運営推進委員会
平成27年 9 月 17 日（木） 13 時 30 分～ 坂出市水道局 3 階中会議室

平成27年度第 2 回坂出市介護保険事業計画運営推進委員会
平成28年 2 月 29 日（月） 13 時 40 分～ 坂出市水道局 3 階大会議室

平成28年度第 1 回坂出市介護保険事業計画運営推進委員会
平成28年 10 月 13 日（木） 13 時 30 分～ 坂出市水道局 3 階中会議室

平成28年度第 2 回坂出市介護保険事業計画運営推進委員会
平成29年 2 月 20 日（月） 13 時 30 分～ 坂出市水道局 3 階中会議室

坂出市高齢者福祉計画および第6期介護保険事業計画 取組みと評価

1. 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアの推進のため、地域包括支援センターがその中核としての役割を十分に発揮できるよう、さまざまな職種や機能との連携・共働による包括的な支援体制づくりを目標に取り組みました。

<主な取組>

- ・ 地域包括支援センター機能を充実させるための人員補強
- ・ 個別ケース会議や他事業での課題について、地域ケア会議での検討・事業化
- ・ 在宅医療と介護の連携拠点として、坂出市医師会へ委託し「坂出市医師会在宅医療介護連携支援センター」開設
- ・ 生活支援体制整備事業における第1層協議体「坂出ささえまろネットワーク」設置

<評価>

地域包括支援センターの機能充実のための専門職の人員補強がなされたほか、地域ケア会議を定期的で開催し、個別ケース会議の事例等を通して地域課題の把握、課題解決のための事業化に取り組むことができた。今後も地域課題の把握に努め、事業化・施策化に向けてさらに機能を強化していく。

(2) ケアマネジメント機能の充実

地域や住民の実情に応じた包括的・継続的な支援機能の強化が図れるように、包括的・継続的なケアマネジメント事業に取り組みました。

<主な取組>

- ・ 地域包括支援センターの職員がチームとなり、総合相談や高齢者虐待などに迅速に対応
- ・ 市民後見人養成講座、フォローアップ研修の開催
- ・ 居宅介護支援事業者連絡会や主任ケアマネジャー連絡会等を定期的で開催

<評価>

困難事例等のケース検討会を継続的に開催し、ケアマネジメントの向上に努めるとともに多職種による課題解決のための検討を行うことができたが、自立支援に向けた検討をさらに強化する必要がある。

2. 認知症高齢者支援策の充実

(1) 認知症対策の推進

認知症の本人や家族・身近にいる地域住民が、認知症を正しく理解し、支えあうことができる体制づくりや、家族介護者の負担軽減の取り組みの強化、早期診断・早期対応の体制づくりなどを目標に啓発活動や連携支援に取り組みました。

<主な取組>

- ・ 「もの忘れ・けんしん」の実施
- ・ 地域住民や行政職員，民間企業，小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 地域における相談窓口として，地域密着型サービス事業所での窓口の開設
- ・ 市内7ヶ所での認知症カフェの開設
- ・ 認知症初期集中支援チームの活動を通じて医療・介護連携体制の整備や地域ケア会議への課題提供
- ・ 介護関係者を対象に「認知症ケア向上講座」開催

<評価>

認知症初期集中支援事業や「もの忘れ・けんしん」等，早期診断・早期対応の体制は整備されたが，家族介護者の負担軽減の取り組みや認知症を正しく理解し，支えあうことができる体制づくりはさらに強化が必要である。

3. 高齢者の生活を支える対策の充実

(1) 介護予防事業の推進

地域住民の介護予防に対する意識向上の体制づくり，介護予防活動につながる取り組みの充実，介護予防・日常生活支援総合事業の推進を目標に，介護予防活動の普及・啓発や地域における住民主体の介護予防活動につなげる意識づけ，地域における住民主体の介護予防活動に人材育成などに取り組みました。

<主な取組>

- ・ 新たな取組みである「介護予防・日常生活支援総合事業」や介護予防の必要性についての周知用パンフレットの作成
- ・ 介護予防の必要性や介護予防教室を広く周知するための広報活動の見直し
- ・ 介護予防の新規事業として「コグニサイズ教室」の開催
- ・ 介護予防サポーターの養成や育成

<評価>

介護予防・日常生活総合支援事業の開始に伴い，介護予防に関する広報活動を重点的に行ったが，今後は住民主体の介護予防への支援，住民のニーズに応じた新しいサービスの検討が必要である。

(2) 地域住民による自主活動の充実

地域住民の交流の推進，地域住民がお互いに助け合い，支えあう体制づくりを目標に，各地域における自主的な通いの場づくり，小中学校における福祉教育活動，民生委員・児童委員による地域ケア体制づくりなどに取組みました。

<主な取組>

- ・ 各地域での自主的な活動への支援として，生活支援体制整備事業を通じた各活動主体の連携体制の構築。
- ・ 民生委員による見守りや声かけ，相談支援活動
- ・ 老人クラブの会員数増加を図るための助成金の創設
- ・ 小中学生の福祉施設へ訪問や運動会，敬老会等での交流

<評価>

地域の支え合い・助け合い活動を支援するために，坂出市第1層協議体「坂出ささえまるネットワーク」を設置し，さらに市内12地区に第2層協議体の設置に向け，検討を行った。今後は住民同士の助け合い，支えあいの体制づくりのさらなる推進に向けて，第2層協議体の活動を支援していく必要がある。

(3) 社会参画の推進

生涯学習やスポーツ活動を通じての生きがいづくりの推進や元気な高齢者の社会参画・就労の促進を目標に，市民講座や体育活動の実施等に取り組みました。

<主な取組>

- ・ 公民館講座や働く女性の家講座，女性セミナーの開催
- ・ ラジオ体操普及活動
- ・ 老人クラブ等での郷土文化等の継承活動

<評価>

生涯学習の推進や生涯スポーツへの関心を高めるため，新しい講座の開設などを行ったが，今後も生涯学習や生涯スポーツの紹介，大会の実施等生きがいづくりの推進に努める。

(4) 在宅生活を支えるサービスの推進

在宅介護や介護家族への支援，一人暮らし高齢者への生活支援を目標に介護支援サービスを充実させるよう取組みました。

<主な取組>

- ・ 寝具乾燥消毒サービス事業や老人入浴サービス給付の継続実施
- ・ 在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業や介護慰労金支給事業の継続実施
- ・ 老人福祉電話貸与事業や要援護老人給食サービス事業の継続実施

<評価>

高齢者の在宅生活への不安を緩和し，生活を継続するために必要となる支援を行うため，紙おむつの給付枚数を増量するなど，要望の多いものについて内容の充実を図った。今後もニーズに沿った適切な支援を行うよう努める。

(5) 住み慣れた地域で生活するための環境づくり

高齢者に適切な住まい環境の整備や高齢者事故防止対策，災害及び救急救命時を想定した支援体制の整備を目標に高齢者が安心して暮らし，災害時にも対策できるよう取組みました。

<主な取組>

- ・ ケアハウス，有料老人ホーム，サービス付高齢者住宅，養護老人ホーム等の状況把握と情報提供
- ・ 自主防災組織の結成・活動促進
- ・ デマンド型乗合タクシー，循環バスの利用促進
- ・ 老人大学等での災害に関する講話

<評価>

平時だけではなく災害時にも対策できるように事業を行ったが，今後は事業を継続するとともに，住民のニーズに応じた支援を行っていく必要がある。

4. 介護支援の推進

(4) 持続可能な介護保険制度運営にあたって

高齢者にとって，より身近で利用しやすい制度の実施を心がけ，わかりやすく公正・公平な事業運営を目標に，情報提供や相談対応に取り組めました。

<主な取組>

- ・ 広報誌やホームページ等での周知，出前講座の実施
- ・ 居宅介護支援事業者等への指導・助言
- ・ 介護相談員の事業所への派遣
- ・ 窓口，電話等での相談や苦情への対応

<評価>

介護保険制度に対する理解を促進し，適切な利用に結びつくよう，情報提供を行うとともに，サービス事業者等との連携や利用者からの相談対応を通じて提供する介護サービスの質の向上に努めた。今後も介護保険制度の変更を踏まえた周知活動を行い，持続可能な介護保険制度の運営に向けて給付費の適正化に注力していく。